

ハヤヨミ！ 看護政策 No.432

都道府県看護協会長 様
本会職能委員 様

日本看護協会 広報部
2024年6月14日



生きるを、ともに、つくる。

公益社団法人 日本看護協会

新たな地域医療構想に関して 関係団体や有識者にヒアリング —新たな地域医療構想等に関する検討会—

◎公開可

5月22日に、第3回標記検討会が開催された。本検討会では、医療法人協会、歯科医師会、日本薬剤師会、健康保険組合連合会、2都道府県行政、大学有識者の計7団体からプレゼンが行われた。構成員からは、医科・歯科・薬剤の連携における情報共有の重要性、人材不足に対するDXの活用や、各団体が考える対応策についての質問がなされた。構成員の吉川常任理事は、看護職の成り手不足についての具体的な取り組みを都道府県行政の参考人へ質問。ナースセンターの強化やプラチナナースへのキャリア支援、看護職の資質向上に向け、特定行為研修への支援などを行っているとの回答があった。

また、5月27日に、第4回標記検討会が開催され、全国老人保健施設協会、高齢者住まい事業者団体連合会、日本在宅介護協会、日本介護専門員協会、社会福祉連携推進法人リガーレ、日本精神科病院協会の6団体のプレゼンが行われた。介護施設関連団体からは、共通して、医療・介護の複合ニーズを併せ持つ利用者が増え、看取りへの対応、介護人材不足がある状況の中での地域で支える体制整備の必要性が述べられた。構成員からは、居住系の施設に対して、どのように医療を提供していくかは大きな課題であること、一方で、介護側で考えるべき対策が多くあることが指摘された。

吉川常任理事は、医療と介護の複合ニーズのある高齢者が増え、医療と介護の連携が重要と言われている中で、日本在宅介護協会の「介護にも、看護師の配置が必要か検討する必要がある」という意見の根拠について質問した。看護職の確保が難しい中で、介護施設で取り合うことはせず、訪問看護との連携を強化する方向で行きたいとの回答であった。また、医療機関との連携においては医療に関する情報提供も必要になり、看護職の活用が重要になるため、看護職の配置は必要であると意見した。

さらに、5月31日に、第5回標記検討会が開催された。自治体病院協会、日本慢性期病院協会、全国有床診療所協議会、日本在宅ケアアライアンス、日本看護協会、全国老人福祉施設協議会の6団体のプレゼンが行われた。

吉川常任理事は、看護機能の強化と人的資源の制約といった課題がある中で地域医

<お問合せ先> 日本看護協会 広報部

〒150-0001 東京都渋谷区神宮前 5-8-2 電話：03-5778-8547 FAX：03-5778-8478

Eメール koho@nurse.or.jp ホームページ <https://www.nurse.or.jp/>

療構想を考えるにあたり、①外来看護の機能強化②訪問看護事業所の機能強化・規模拡大③看多機の機能強化・設置推進④地域全体で看護職の育成・確保・共有の4点についての本会の考えをプレゼンした。

構成員より「外来看護では DtoPwithN は必要になるが、専門性の高い看護師の育成は時間的にも難しい。日本看護協会は増やすことを考えているのか」「専門性の高い看護師は何でもできるように見えるが、ジェネラルの看護師との関係はどう考えるのか」「夜勤ができる看護師が減っており、確保が難しい。日本看護協会としては対策を何か考えているのか」「看多機の利用によって、入院を回避できたという結果が示されているが、入院をしなくて済むように対応ができるのか」「人口が減る中で、看護師の需要数に対して供給できるのか」「看護師の育成や派遣をする中核病院の設置を実現するためにはどのような制度が必要と考えるか」など多くの質問がされた。

吉川常任理事は、専門性の高い看護師は増えているが、領域によって差はあること、今後に向けて、領域別の需要数を調べていること、e-learning の活用、研修時間の短縮化などで受講しやすい体制整備を諮っていることを説明。夜勤者の確保については、一律的な夜勤時間設定ではなく、フレキシブルに働くことができる制度を導入することや、夜勤をしている看護師に対して、インセンティブをつけている病院もあること、国としても何らかの対策を考えていただきたいと述べた。専門性の高い看護師とジェネラルの看護師との関係については、ジェネラルな看護師の育成が非常に重要であり、しっかりと育成・教育することが必要と考えていること、看護職の供給については、このまま新卒に頼ることは難しく、潜在看護師の把握と、潜在化させないことが重要であること、国の届け出制度やナースセンターの体制強化、また、今後の地域医療構想のあり方によっても、看護師の供給体制に影響があると考えていると説明。看護師の育成や派遣をする中核病院の設置の実現については、診療報酬の施設基準に入れ評価を付けるなど、国の制度などの後押しが必要と回答した。(執筆：吉川常任理事)